

ふるしん事業承継ローン『つなぐチカラ』取扱基準・要領一覧

日本政策金融公庫連携

(R1.9.10)

商品名	ふるしん事業承継ローン『つなぐチカラ』
資金使途	運転資金および設備資金
対象顧客	<p>①当組合の地区内において事業承継を受ける、または今後概ね5年以内に事業承継を予定している法人等、法人役員等、個人事業者の方</p> <p>②中小企業における経営承継の円滑化に関する法律(経営承継円滑化)第12号第1項の規定に基づき認定を受けた中小企業者(同項第1号イに該当する方^(注)に限る)の代表者の方(注)産業競争力強化法等の一部を改定する法律による改正前の経営承継円滑化法第12条第1項第1号に該当する方を含む。</p> <p>③事業承継・集約を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換等)または新たな取組みを図る方</p> <p>④組合員であること ※同時加入可</p> <p>⑤日本政策金融公庫の融資承認が得られる方</p> <p>⑥法人代表者および個人事業者が反社会的勢力でないこと</p> <p>⑦法人代表者および個人事業者個人信用情報に問題がないこと</p>
融資金額	<p>10万円以上1,000万円以内</p> <p>※融資金額は総額2,000万円以内(当組合・日本政策金融公庫各1,000万円以内)</p>
融資形態	手形貸付または証書貸付
融資期間	<p>運転資金7年以内 設備資金20年以内</p> <p>※元金据置は2年以内</p>
返済方法	元金均等返済または元利均等返済
貸出金利	2.50%以上(固定金利)
連帯保証人	法人の場合、代表者1名
保証会社	不要
担保	<p>原則不要</p> <p>但し、資金使途が不動産取得の場合は、原則当該物件を担保とする。</p>
徴求書類	<p>①連携相談シート</p> <p>②事業承継計画書</p> <p>③決算書(申告書・決算報告書・付属明細を含む)、青色申告書</p> <p>④法人商業登記簿謄本</p> <p>⑤定款</p> <p>⑥法人代表者および個人事業者の本人確認資料</p> <p>⑦印鑑証明書</p> <p>⑧資金使途確認資料(見積書・契約書等)</p> <p>⑨その他必要と認めるもの</p>